

日本科学者会議 京都支部ニュース

7月号 No.401

2017年7月11日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 延寿堂南館 3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- 大学人と市民の集い：「憲法と民主主義の破壊に抗して」（7/14）ご案内2
- ◆ 第2回全国常任幹事会（6/24）の報告3
- 全国シンポ「学術と学術体制のあり方を問う」シンポジウム（6/25）3
- JSA 京都支部・原発ゼロをめざす左京の会共催の学習会（6/3）4
- 支部講演会兼第22回自然科学懇談会（6/10）「古気候学と日本の歴史」5
- 関西技術者研究者懇談会6月例会（6/11）
「福島原発事故・自主避難者への住宅無償支援打ち切り問題」6
- 「日本の科学者」読書会6月例会（6/24）「女性研究者問題」7
- ◆ 「日本の科学者」近畿地区サポーター会議（7/1）の報告8
- 7月・8月の支部関連行事の案内10
 - ・ 京都の大学人と市民との集い（7/14）
 - ・ 室崎生子さんを偲ぶ会（7/16）
 - ・ 『日本の科学者』7月読書会（7/20）
 - ・ 科学者集会 in 高知（7/30）
 - ・ 第8回松ヶ崎科学トークカフェ（8/4）「美術工芸資料館」
 - ・ 日本科学者会議京都支部講演会（8/5）「日本列島の自然と変動帯の文化」
 - ・ 第29回原発ゼロ連続学習会（8/5）「福島県からの避難者の現状」
- ★ 寄稿：政権に潜入する右翼集団・日本会議（宇民 正）12
- ★ 寄稿：玄海原発再稼働差止仮処分申立の却下決定を批判する（富田道男）14
- ★ 寄稿：アウシュヴィッツの“地獄”と科学価値中立神話の崩壊（宗川吉汪）15
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより18

【京都の大学人と市民との集い】

憲法と民主主義の破壊に抗して

ー市民社会と連帯する京都の大学人ー

日時：2017年7月14日（金）18時45分～20時45分（18時15分開場）

場所：龍谷大学響都ホール校友会館（京都駅八条口・アバンティ9階）

内容：開会の挨拶

日本国憲法をめぐる状況

小松浩さん（立命館大学）「安倍9条改憲論の危険性」

人権をめぐる状況

高山 佳奈子さん（京都大学）「共謀罪の適用阻止に向けて」

軍学共同をめぐる状況

池内 了さん（名古屋大学（名））「軍学共同に歯止めを！」

リレートーク

学生，大学教職員，市民

閉会の挨拶

趣旨： 特定秘密保護法，戦争法（安保法制）に続き，「共謀罪」法が強行されました。憲法が保障する基本的人権を蹂躪し，市民社会を「戦前」に引き戻す動きが強まっています。政治の「私物化」も露骨になっています。

このような状況にあって，大学人は市民社会と連帯して，日本の民主主義を守るために足を踏み出すべきと考えます。改憲，共謀罪，軍学共同のテーマを中心に市民のみなさんと一緒に考えていきたいと思います。

その他：参加費無料，事前の申し込み不要。

主催：7.14 大学人と市民との集い実行委員会

共催：日本科学者会議京都支部，安全保障関連法に反対する京都女子大学有志の会，安保法制の廃止を求める龍谷大学人の会，違憲安全保障関連法に反対する大阪市立大学有志の会，憲法違反の安保関連法の廃止を求める大阪大学人の会（6月30日現在）

事務局：奥野恒久（龍谷大学），佐々江洋志（京滋私大教連），細川孝（龍谷大学）

連絡先：龍谷大学経営学部 細川孝

電話・Fax：075 (645) 8634 e-mail：hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp

53 期（2017 年度）第 2 回常任幹事会報告

事務局長・左近拓男

2017 年 6 月 24 日（土）午後と 6 月 25 日（日）午前に、東京都文京区にて 53 期第 2 回全国常任幹事会が開催されました。

今回の会議では、5 月に行われた全国大会での議論や意見を受けて、会則の検討や会計、役員などの問題について問題別に部会を立ち上げて、数名の部会員で検討を行い、次回 12 月の常任幹事会で答申を出すことになりました。なお、52 期の常任幹事会や全国大会では名簿の作成の是非について議論がなされたので、名簿に関しても検討部会を立ち上げて議論することになりました。部会は以下の 4 つからなります。井原全国事務局長は全体の総括担当です。

1. 会則・憲章部会

（任務）会則改定に向けた取り組みをどう展開するのか、幹事会・常任幹事会の位置づけ、地区会議の会則上の位置づけ、分会・班会・直属会員の位置づけ、会員の定義、会則の前文を発展させて、憲章を創る件。（部会委員）8 名

2. 研究基金・会計部会

（任務）研究助成金の取り扱い全般（助成のあり方、助成の開始時期、助成の制度設計）および会計の課題の対応。（部会委員）4 名

3. 名簿部会

（任務）名簿のあり方・作成の意義・名簿は作るべきではないについて、名簿に何を求めるのか、仮に名簿作成となると留意点、運用、内容など全般の設計について。（部会委員）6 名

4. 役員部会

（任務）役員の改選の仕方、役員の決め方、継承性、新陳代謝等全般。（部会委員）3 名

なお、名簿に関しては、宮城や北海道のように会員の半数以上のメーリングリストを作成している支部もあるとの報告がありました。

JSA 主催「学術と学術体制のあり方を問う」シンポジウム報告

左近 拓男

2017 年 6 月 25 日（日）14:00～17:00 に東京都の明治大学にて JSA 主催のシンポジウムが開催されました。160 名の参加がありました。大学や研究機関での研究成果の軍事利用をどう拒否していくかが話し合われました。このシンポでは、前半で、ノーベル物理学賞受賞者で JSA 全国代表幹事の益川敏英さんと、立教大学教授の香山リカさんの対談があ

りました。益川さんは、憲法改正に走る安倍政権について「解釈改憲の姿勢から一線を越えたのではないかな。われわれは、抵抗し、この流れを潰す必要がある」と述べられました。香山さんが「軍事研究については自衛のためや、抑止力になるから必要と、政府は言っているが」と述べると、「ごまかしだ、文科省に金をつけて正々堂々とやらせれば良い。本当

に国のために必要な研究なら国会で正々堂々と議論すればいい。」と批判しました。また、益川さんは、「研究者は、自らの研究が社会にどのような影響を与えるかも充分に考えて研究を知る必要がある」旨おっしゃっていました。研究者が、社会の動きに関心を払わず、自分の研究に没入する傾向があるとの指摘に対し、益川さんは、「誰かが声を掛けて外へ連れ出し、世の中で起きている現実を見せる必要がある。僕は若いとき、先輩に誘われて原発反対集会へ行った。賛否両論が割れている地域で大騒動の真っ最中であった。本当にびっくりした。そういうことをやるのが、この場所＝科学者会議ではないか。」とおっしゃられました。最後に、学生たちの状況につ

いて「自分の研究と外の世界が切り離されている状態は良くない。教師が教えるのではなく、いろんな分野の学生が集まり、自主的に議論する場が必要だろう」と語られました。

この対談のあと、12団体の代表によるリレートークが行われました。その中で幾つかの大学での取り組みも紹介されました。全大教では、「大学の自治にもとづき、民主的な議論のもとで、大学が今後とも軍事目的のための研究を行わないことを決定・宣言し、実践することを求め、そのために運動する。」と、2016年12月26日の声明で宣言しています。我々もこの声明を支持し、真なる平和と人類の幸福のために研究を行うことを改めて自覚することが重要です。

JSA 京都支部・原発ゼロをめざす左京の会共催の学習会の報告

6月3日(土曜日)、京都教育センターを会場にし、日本科学者会議京都支部と原発ゼロをめざす左京の会が共催して、第28回連続学習会が開催された。今回の学習会は、「原発ゼロをめざす私たちの原点を再確認して、これからの運動の方法と内容を検討する」というテーマで話し合われた。

「原点の再確認」で発言された日本画家のM氏は、アメリカの画家であるベン・シャーンが描いた第五福竜丸の被爆の絵本や、アーサー・ビナートの詩などに胸を打たれ、日本画家としての生き方と役割を考えてきた。1970年代には、ベトナム戦争反対の絵を描き、今、沖縄で辺野古の街を描き、画家としての生きがいと役割を「原爆と原発に反対する」ことに置き、原発ゼロをめざす左京の会の運動に参加していると話した。

趣味の釣りや山歩きを通して「原発ゼロ」を実現するために奮闘しているY氏とI氏は、6年前の福島原発事故以来、「左京の会」の中心として運動を進めている。

山行が趣味であるI氏は、福島原発事故後の放射性物質の広がりに驚愕した。2011年9月に発表された原発事故による放射性物質の悲惨な事態は、福島原発から100kmの那須高原や日立市にも放射性物質が1 μ シーベルト以上測定された。これを関西電力圏内に当てはめると、原発が設置されている若狭地域から、名古屋市、四日市市までは直線距離で100kmにも達しないことから、関電の原発が福島原発と同じような事故を起こすと近畿地方全体から東海地域、さらに山行でなじみのある中部地域にも放射性物質が飛び散り、山に登る趣味はもちろんのこと、避難する場

所もなく命と生活にとって大変なことになることがわかり、何としても原発をゼロにしなければならぬと決意し、「原発ゼロをめざす左京の会」で活動する意図を語った。

川釣りを趣味にしている Y 氏は、福井県から京都市までの地図を示し、この地域は駒ヶ岳・百里ヶ岳・三国峠・長老が岳などの高い山があり、原発事故で噴出した放射性物質は北からの風に乗って飛び山が壁になり北側に降り注ぎ、山を越えた放射性物質は京都と滋賀の南側の山に振り注ぎ堆積する。これらの山を水源とする京都と滋賀の全域の飲料水は放射性物質で汚染され、琵琶湖も長期間水道水として使えなくなる恐れがある。Y 氏は、趣味の魚釣りができないことではなく、命の飲料水が飲めなくなりこの地に居住できず、避難する場所もない状態になることは絶対阻止しなければならないと、左京の会が発足した 6 年前から、原発ゼロをめざして活動を続けている。

原発事故が起きた時、アメリカ政府は 80 km 以遠に退避するように勧告していたが、日本政府は、福島原発事故で放射能プルームが 30 km をはるかに超えていたが、30 km 以上離れている場合は避難させなかった。S 氏は、自宅が大飯原発から約 60 km の地点にあることに関連して、若狭の方から風が吹いてくると、事故がおこれば避難の対象にはならず、どこへ逃げたらよいのかわからず、被ばくするしかない。原発さえなければこんな心配は無用のはずだ、と述べ、さらに原子力規制委員会すら原発は安全だといえなくなり、原発安全神話が崩壊したことを示した。また、「原発事故は核公害である。核公害の本質は、ヒバクである。ヒバクシャとは、ヒバクによる病気の発症で苦しんでいる人、ヒバクによる病気発症の恐れを抱いている人である。核公害は、国と企業によってもたらされる。われわれ住民は被害者だ」という宮本憲一の提言を紹介した。（文責・小野英喜）

京都支部講演会兼第 22 回自然科学懇談会（6/10：京大楽友会館）

高分解能古気候復元の最新の研究成果からみた日本の歴史

— 弥生時代から現代まで —

中塚 武氏（総合地球環境学研究所）

第 22 回自然科学懇談会は、講演内容が自然科学にとどまらず、人文・社会科学にもまたがる多分野横断型であることから、支部講演会を兼ねて開催された。参加者は 12 名であった。その内容は以下のように要約される。

1. 年輪セルロースの同位対比から古気候（気温と降水量）を復元する

温暖な日本では年輪幅による気温と降水量の復元は困難であるが、講演者が開発した、年輪セルロースの酸素同位体比および水素同位対比の変化は、気候変動とくに夏の降水量

の変動解析に有効であることが判明した。木曾ヒノキを使って過去 2600 年の年々変動が解析されて、その変動に数年スケール、数 10 年スケール、数 100 年スケールおよび 1000 年スケールの周期的変動が認められた。

2. 気候変動と社会応答（弥生・古墳・平安・鎌倉・南北朝・江戸時代）

これらの変動の中で、数 10 年スケールの降水量の振幅拡大期（降水量の増大期）が社会体制の変動と関連していることが具体的に

推測可能となった。その例として、弥生時代の集落数や戦争件数が関連していること、古墳時代にも対応して集落数が増大すること、平安時代には水害の頻発による集落や農地の壊滅で、律令制が崩壊し荘園化を引き起こした可能性があること、鎌倉・南北朝時代における水害の頻発が、復興過程における地域紛争を引き起こし、鎌倉幕府を崩壊させた可能性があること、江戸時代における降水量の増大（水害）が百姓一揆の発生件数と対応しており、農本主義から重商主義への転換をもたらしたと推測されること、などが指摘された。

3. 新しい歴史観：気候と社会の歴史的関係から学ぶべきこと

原因は数10年周期の気候変動であるが、それに対する社会の対応は、社会の政治・経済・文化の状況に応じて時代・地域ごとに表

れ方が異なるので、社会の変革のチャンスとともに崩壊の危険性をもたらす。これらの分析から「変動に備える（短期応答）」「変動を乗り越える（長期応答）」「変動を管理する（未来対応）」ための現代へのメッセージが明らかになるはずである。

（感想） 古気候復元法の詳細な解説から始まって、気候変動とそれに対応する社会の変革や崩壊の具体的歴史的分析に至るまで、内容豊かな多分野横断的研究に圧倒された。時間がとうてい足りず、もう少しじっくりと聞きたいと思った。それにしても支部講演会を兼ねての例会としたにも拘わらず、参加者が少数にとどまったことは非常に残念で、支部活動の今後に一抹の不安を抱いた。

（文責・鈴木博之）

関西技術者研究者懇談会6月例会

東電福島原発事故に伴う

自主避難者への住宅無償支援打ち切り問題について

報告・久志本俊弘氏

日時：2017年6月11日（日）14時～17時

場所：JSA 大阪事務所

参加者：8名

講演内容

福島県では原発事故から5年以上たつ今も、約10万人が県内外に避難しており、長引く避難生活に伴う、慢性疾患の増悪、将来を悲観した自死などが続いている。

政府は2015年6月「福島復興の加速にむけて」（指針）を改訂、避難指示解除を強行するとともに、賠償の打ち切り、自主避難者に対する住宅補助の打ち切りを打ち出してきた。そのもとで、大阪府や市も国の政策に準じるように、2016年中ごろから避難

者に対して公営住宅からの追い出しを迫ってきた。

「大阪から公害をなくす会」は2016年6月の総会において、東電福島第一原発事故による放射能汚染は、重大な公害であるという考えに立って、原発事故被害者・避難者を支援することを決定、これまで支援方法を探りながら活動してきた。

これまでの取り組みは、①福島からの避難者の人たちの生の声を、大阪府民に広く訴えてきた。②国や東電の事故責任を問う関西避難者訴訟をはじめとする、裁判の勝利に向けた支援に取り組んできた。③避難指示解除の強行と賠償の打ち切りや、自主

避難者に対する住宅補助の打ち切りを許さない闘いに取り組んできた。④自主避難者に対して、大阪独自の支援を要求して、大阪府会や大阪市会の各議員団に要請行動を実施してきた。⑤マスコミにも働きかけ、市民への情報提供などにも努めてきた。

しかし大阪独自の支援については、大阪府会では維新・公明の反対により否決、大阪市会では継続審議となった。

討論

★避難者の生活実態は厳しく、地域住民との軋轢や精神疾患、離婚など様々な問題を抱えている。

★役所は家賃の減免制度があるのに、避難者に丁寧に説明していなかった。「優先して

市営住宅を斡旋する」といていたが、実際は冷たく追い出すやり方だった。

★今年3月福島現地視察で放射能測定器を持って行き実測したが、行政のモニターの測定値は低い数値で、少し離れた場所では2～3倍の数値だった。

★福島の問題は大阪の問題でもある。

★6月6日茨城県日本原子力開発機構で起きた放射能汚染事故は、極めてずさんな取り扱いによるものだ。

これからの日程

7月9日(日) 放射能と細胞 船井洋子氏
(文責・山口進次)

『日本の科学者』読書会6月例会 (6/24)

6月号特集「女性研究者の出産・子育て —研究との両立と葛藤—」

読書会6月例会は、6月24日(土) 13:30～16:00、京都女子大学を会場に開催された。開催日程を土曜日に変えたが、特集テーマの当事者層である若手・現職会員の参加はえられず、シニア層7名(女性4名、男性3名)の参加となった。

小畑千晴「子育てをめぐる女性研究者の現状と課題—臨床心理士の立場から」(紹介:清水民子)

本論文は、大学での女性研究者研究支援事業によって設置された「相談室」における臨床心理士(カウンセラー)の活動を紹介し、相談事例から子育て世代の女性研究者の悩みを分析している。悩みの多くが子育て自体であるよりは、配偶者間の理解と協力のあり方、ジェンダー役割意識へのとらわれに起因して

おり、支援制度や社会資源による解決もさることながら、意識変容を意図した心理療法の有効性が打ち出されているのは注目される。

(討論) 上記のような問題解決(=ジェンダー意識の変容)において、臨床心理技術が実用化され、また有効であるという実態には、フェミニスト・カウンセリングや家族関係調整技法の進展を感じるとともに、「それだけでよいのか?」との疑問も禁じえない。今後も検討を続けていきたい課題である。

小尾晴美「若手女性研究者のワーク・ライフ・バランス上の困難について—保育労働を研究する立場から」(紹介:瓜生淑子)

小尾論文では、多額の奨学金返済を抱えつつの成果主義・業績主義の下で将来不安を募らせる実態、非常勤に就くにも教育歴が求め

られるという矛盾，研究者夫婦の別居や子どもの産み控えの実態などが資料に基づいて報告されている（順に，全院協，2015，報告書；科学技術・学術政策研究所，2014，ポストク調査報告書；東大男女共同参画オフィス，2010，女性研究者調査報告書）。そして，キャリア形成の大事な時期に結婚・出産といったライフイベントが重なるということからは，とくに両立支援策の具体的課題として，1）院生や非常勤職であっても不利のない保育所入所基準の設定，2）学内保育所の設置促進が提案されている。

討論では，1）2006年に始まった女性研究者支援政策のその後の展開をどう見るか（特定領域を持つ大学への支援，企業との連携を促す流れ等），2）子ども子育て支援新制度の下での学内保育所設置の実態について，3）ワークライフバランスという観点から見た（女性）研究者の問題と，一般（男性）雇用者の問題との異同について，活発な意見交流がなされた。

岸田未来『出産・子育てと研究遂行の葛藤』を乗り越えるために—子育て中の立場から」（紹介：上野勝代）

本報告は，「出産・子育てと研究遂行の葛藤」がどのように生じるかを岸田氏の経験から指摘し，女性研究者にとってその葛藤を少なくするために，柏木恵子氏が『子どもが育つ条件』としていう，「子育てに関する負担を夫婦

間でお互いに配慮しながら，双方で納得のいくように分担する協力体制を作ることが基本」を実践した事例である。同氏はまた，双方の両親が同じ関西圏に住み，手助けを得ることができるという恵まれた環境にもあった。岸田氏は出産前後での研究遂行面での落ち込みはなかったという。それは，出産前に手を付けたテーマを出産後復帰して継続できたこと，また，出産後も海外調査を行うことで，新たな着想や最新の現地情報を入手できたことをその要因に挙げている。

このように岸田氏の事例は，まさに成功事例として示唆することが多いのであるが，出産されたのはキャリアを積み，研究上の一定の見通しができた38歳であったという事実はリプロダクティブ・ヘルス/ライツという観点から見ると，女性研究者にとって厳しい環境であることを示しており胸が痛む。

討論

以下のような意見があった。1）「ジェンダー役割（家事育児は女性）」意識は社会文化的なものであり，地域差や階層差があるのではないか。2）出産年齢の高齢化については懸念が大きい。3）夜間の実験など，働き方の問題—長時間労働なのか？時間帯のずれ込みなのか？（アメリカでは夜間の実験などしていない）。4）かつては労組の女性部の活動がロールモデルを伝える場であった。5）北欧モデルが岸田氏の実践には生きている。

「日本の科学者」近畿地区サポーター会議の報告

日時：2017年7月1日（土）13：30～16：30
場所：JSA 京都支部事務所
出席者：（大阪支部）長野，島影，（兵庫支部）浦野，（京都支部）清水，福島，宗川，前

田，（滋賀支部）柳沢

1. 自己紹介・近況報告（省略）

2. 編集委員会の報告（長野さん）

・7月7，8日が全国編集委員会。毎月の常任

編集委員会を廃止。Web 会議に変える。全国にサポーターを 100 名配置。関東 30 名、近畿 20 名、etc.。サポーター会議も予算化。サポーター会議で企画編集。東京集中を解消して、各地区ごとに会議を開く。

- ・来年 1 月号が通巻 600 号。1～3 号で地区ごとに座談会などの特集。

- ・7 月号は福祉関係の「特集」が間に合わず、特集なしの号となった。8 月号に延期して、「平和」関係はなし。

- ・7 月号「菅野」論文の審査は、編集委員の中で指名し、「てにをは」程度しかチェックできなかった。投稿した論文は宗川論文に対してもっと攻撃的だったので、そこは軍学問題に絡めて改めてもらった。鬼頭論文でも「価値中立」を扱っていて若い人なりの捉え方。

(宗川)「科学価値中立」については、HP 上で討論しようということになっていたが、どうなっているのか。e-マガジンとの関係はどうなっているのか。個人攻撃の論文は JJS にふさわしくない。菅野論文の掲載は編集委員会として反省すべき。

(長野) e-マガジンとは別管理。HP の管理者 (情報通信室) がなかなか動かない。

(質問) 鬼頭論文は査読されたのか。

(長野) 特集関連論文だったので、時間の関係上、査読は入っていない。担当編集委員のチェックだけ。

3. 合評会

<5 月号>

- ・長良川の富樫論文。河口堰の歴史について触れてほしかった。「中部地整」が未定義。
- ・及川論文。日米の環境政策の違いについて述べているが、表題の生物多様性との関係が不明。

- ・ヨーロッパの水の問題は、苦勞がよくわかった。

- ・「主流化」の説明が言葉の玉手箱に書いてあってよかった。

- ・略語、p.49 COD, p.52 BCDC が分からない。

<6 月号>

- ・論文タイトルを 21 総学の発表と合わせたのだろうが、内容と合っていないのではないかな。小畑論文は自分自身の女性の悩みではない。小尾論文は保育労働との関係は薄い。

- ・6 月号の特集は、特集を統括する責任者がいなかった。

- ・小畑論文の「支援員」配置がまた女性院生だったら、二重に差別になるのではないかな。

- ・「鬼頭論文」難しい漢字、言葉を使いすぎ。「齎す (もたらす)、誣告罪」など編集委員でチェックしてほしい。ジェンダーバイアスの問題は昔からあった。

- ・深刻な理系の女性研究者を扱ってほしかった。→理系には国からサポートが入っていて、文系研究者も孤立しやすい。

- ・名越論文。これだけが純粋な物理の内容で異質であるが、どうしてか。→たまには、理学部の会員が面白いと思えるものがあったといいと思い、依頼した。

- ・金子論文の「緊急事態宣言」の有効期間は 100 日間である。福島は異常事態である。

- ・6 月号の「女性研究者」は理解のあるパートナーの例が多すぎるのでは？ →「若手」特集では辛い話ばかりで批判的だったので、「女性」特集ではそうならないようにした。

(文責・前田耕治)

7 月・8 月の支部関連行事の案内

1. JSA 近畿地区会議

日時：7 月 9 日（日）14：00～

場所：京都支部事務所

2. 関西懇 7 月例会

日時：7 月 9 日（日）14:00～17:00

話題提供：船井洋子

テーマ：放射能と細胞

場所：大阪支部事務所

3. 【京都の大学人と市民との集い】日本の民主主義と憲法破壊に抗してー市民社会と連帯する京都の大学人ー

日時：7 月 14 日（金）18：45～20：45（開場 18：15）

場所：龍谷大学・響都ホール交友会館（京都駅八条口・アバンティ 9 階）

主催：7.14 大学人と市民との集い実行委員会

共催：京都支部

4. 室崎生子さんを偲ぶ会

日時：7 月 16 日（日）10：00～12：00

場所：やすらぎふれあい館（東山区五条西 1 筋目上がる）

連絡先：藤本（070-5675-3408）

5. 「日本の科学者」7 月読書会

日時：7 月 20 日（木）15：00～17：30

場所：支部事務所

テーマ：「日本の科学者」7 月号

担当：井原論文（菅原）；増田・松見論文（左近）；福岡教育大有志論文（大倉）
菅野論文（宗川）

6. 京都支部幹事会

日時：7 月 20 日（木）18：00～20：00

場所：支部事務所

7. 科学者集会 in 高知

日時：7 月 30 日（日）10：30～17：00

場所：高新文化ホール

7月31日に高知の戦争遺跡を巡るフィールドワークが企画されている。

8. 第3回ワーキング会議

日時：8月4日（金）13：30～15：30

会場：支部事務所

9. 第8回 松ヶ崎科学トークカフェ

日時：8月4日（金）17：00～19：00

場所：京都工繊大美術工芸資料館 https://www.kit.ac.jp/uni_index/campus-map/

（地下鉄 松ヶ崎駅下車、中央西門を入れて正面100m先にあるレンガ調の建物）

演題：「美術工芸資料館の収蔵資料と活動の紹介」

講演者：美術工芸資料館館長 並木誠士教授

（展示中の「チェコ・ポーランド・ハンガリーのポスター展」の鑑賞も含めて、資料館について解説）

10. 京都支部講演会

日時：8月5日（土）13：30～15：30

場所：京大楽友会館 2階講演室

テーマ：日本列島の自然と変動帯の文化

講師：尾池和夫氏（元京大総長）

11. 第29回 原発ゼロ連続学習会

日時：8月5日（土）14：00～16：00

場所：京都教育文化センター 204号室

テーマ：どうなっている、福島県からの避難者の現状は

共催：原発ゼロをめざす左京の会、京都支部

12. 関西懇8月夏の合宿

日時：8月26日（土）～27日（日）

テーマ：各自関心のあるもの（自由）

場所：滋賀県高島市マキノ町中庄

参加申し込み：8月15日までに山口まで

電話 075-314-1767；[メール mpkxj478@yahoo.co.jp](mailto:mpkxj478@yahoo.co.jp)

寄稿：

政権に潜入する右翼集団・日本会議

宇民 正

騙し・脅し・嘘・はぐらかし・事実隠蔽一。
安保法制・森友学園・加計学園・共謀罪法案・
憲法をめぐる権力者の動勢が異常である。菅
野^②は言う、「自由民主党全体が『表現の自由』
や『立憲主義』などの近代的民主主義の諸原
則を軽々しく踏みにしてしまうきわめて野
蛮で幼稚な政党に変質してしまった。この幼
稚さと野蛮さが近年の自民党から滲みでると
き、その背後には必ずといっていいほど、日
本会議と日本青年協議会をはじめとする『一
群の人々』の影があるのだ」。

本報では、日本会議に関する資料を引用し
つつ、その活動について問題提起したい。

右派団体「日本会議」の存在については、
国内では殆ど報道されておらず、したがって
知られていない。しかし、「日本会議」には閣
僚のほとんどが所属し、日本の政治を牛耳っ
ている。海外メディアの方が「日本会議」を
「極右」と認定し、危機感を募らせている。

△「日本会議」は、日本の最も強力なロビ
ー団体の一つとして、国粹主義的かつ歴史
修正主義的な目標を掲げている。西洋の植
民地主義から東アジアを『開放』した日本
をたたえ、再軍備をし、(中略)戦前の古
き良き時代のように天皇を敬う。日本会議
の支持者たちは、戦後における米国の占領
とそこから生まれたリベラルな憲法が日本
を弱体化させたという。奇妙なことに、
この団体は日本のメディアの注目をほと
んど集めていない。(2015.6.6 英 The
Economist 紙、青木^①から引用)

△日本会議は日本の政治をつくりかえよ

うとしている極右ロビー団体である。安倍
晋三首相以下閣僚の8割および国会議員の
半数が名を連ねている。ほとんど表に立た
ないような形で活動し、38,000人の会員を
使って国策を練り上げている。日本会議は
超国家主義的で歴史修正主義的な一連の
目標(天皇権威の復権、女性の家庭への従
属、そして再軍備)を掲げている。

(2015.12.03. 豪 ABC-TV、青木^①から引用)
△安倍内閣の閣僚19人のうち15人が所属
している日本会議は、愛国主義的な教育を
推進し、戦時下の日本がアジアで行った軍
事行動に関する『自虐史観』を終わらせる
ことを目指して1997年につくられた団体
である。(2014.10.13 英 ガーディアン紙、青
木^①から引用)

△安倍政権の下、自国優越主義的なナショ
ナリズムが再燃し、極端な右派が勇気づけ
られ、リベラルなメディアを攻撃し、ジャー
ナリストや研究者を脅し、そして在日コ
リアンを標的とするヘイトスピーチが起
きている。安倍首相のコアな支持層は、果
たせなかったことを果たすよう熱望し、日
本会議のような反動的グループが安倍内
閣を牛耳り歴史観を共有している。

(2015.02.27, 米 CNN-TV、青木^①から引用)

「日本会議」の6大スローガンは、(1)憲
法改正、(2)教育基本法改正、(3)靖国公式参拝
の定着、(4)夫婦別姓法案反対、(5)より良い教
科書の子供たちに、(6)日本会議の主張の発信。

たとえば、「改憲」という目標。この目標
を達成するため、日本会議は「美しい日本の

憲法を作る国民の会」(通称 1000 万人ネットワーク)をはじめ、「新憲法研究会」や「二十一世紀の日本と憲法有識者懇談会」(通称 民間憲法臨調)など、複数の別働団体を擁する。これら別働隊は「日本会議」であることは名乗らないものの、それを隠しもせず、個別にシンポジウムを開き、署名活動をし、街頭演説をしたりと、様々な形で自分たちの主張を展開している。(菅野^②)

「日本会議」は、第1に、上記の「改憲」運動の例のように、草の根運動を組織する。自民党としてかつてもったことのなかった力である。そして第2に、精密な集票能力を持つ。さらに第3に、「日本政策研究センター」の機関誌「明日への選択」を通して安倍政権

に対して政策・戦術的な働きかけをしている。たとえば、日本会議の政策委員・伊藤哲夫氏は同誌で憲法9条に3項を加え自衛隊を規定することを提案しており、それに基づき安倍首相が9条「加憲」を提案するに到っている(しんぶん「赤旗」^③)。

われわれとしては、民主主義の基本に戻った運動が必要である。

参考資料

- (1)青木理, 2016年7月,「日本会議の正体」, 平凡社.
- (2)菅野完, 2016年5月,「日本会議の研究」, 扶桑社新書.
- (3)しんぶん赤旗, 2017年5月28日,『日本会議』発 安倍9条改憲発言」.

役職	氏名	日本会議	教科書議連	神道議連	靖国議連	憲法調査推進議員連盟	新憲法制定議員同盟	創生日本
総理	安倍 晋三	●	●	●	●	●	●	●
財務	麻生 太郎	●		●	●	●	●	●
総務	高市 早苗	●	●	●	●	●	●	
法務	上川 陽子					●		
外務	岸田 文雄	●	●	●				
文部科学	下村 博文	●	●	●	●	●	●	●
厚生労働	塩崎 恭久	●	●	●	●	●	●	
農林水産	西川 公也	●		●	●	●		●
経済産業	宮澤 洋一			●	●			
国土交通	太田 昭宏					●		
環境	望月 義夫	●		●	●			
防衛	中谷 元	●		●	●	●		
復興	竹下 亘	●		●	●	●		
国家公安	山谷 えり子	●	●	●	●	●	●	●
地方創生	石破 茂	●		●	●	●		
科学技術	山口 俊一	●	●	●	●	●	●	
経済財政	甘利 明	●		●	●	●		
行政改革	有村 治子	●	●	●	●		●	●
官房長官	菅 義偉	●	●	●	●	●	●	
首相補佐官	衛藤 晟一	●	●	●	●	●	●	●
首相補佐官	磯崎 陽輔	●		●	●	●	●	●
首相補佐官	木村 太郎	●		●	●	●	●	●
官房副長官	加藤 勝信	●		●	●		●	●
官房副長官	世耕 弘成	●		●	●		●	●

第三次安倍内閣 (2014 年 12 月 24 日～2015 年 10 月 7 日) の日本会議系団体所属状況
 表 義文, 子どもと教科書全国ネット 21 (ここでは菅野^②より引用)

寄稿：

玄海原発3，4号機再稼働差止仮処分申立の却下決定を批判する

富田道男

玄海原発3，4号機再稼働差止仮処分申立の却下決定が佐賀地裁において，2017年6月13日，立川 毅裁判長により行われた。決定を受けて発表された「玄海原発3・4号機再稼働差止仮処分申立人一同ほか」の声明⁽¹⁾によると，東京電力福島第一原発事故直後に，玄海原発3号機の再稼働が画策され，これを阻止すべく，2011年7月7日，佐賀地裁に差止仮処分の申立が行われた。それから6年の年月をかけ24回の審尋が行われたそうである。また，決定1年前の2016年に玄海原発4号機の再稼働差止仮処分の申し立ても加わり，両事件に対する決定は同時に行われた。立川 毅裁判長の決定は，去る3月28日，高浜原発3，4号機の運転を差し止めるとの山本善彦裁判長（大津地裁）の決定を破棄した山下郁夫裁判長（大阪高裁）と同じく，新規制基準に不合理な点はないとしてこれへの適合のみを審査するものである。

この立場は，新規制基準が，原発の安全性を担保するように改正されたかどうかを，裁判官が自身の良心に従い独立して検証することをしないもの，すなわち憲法第76条第3項の職権行使の規定に反するものと言えよう。この指摘は，裁判官が，新規制基準に不合理な点はないとして原発の再稼働を認める決定を出すたびに，支部ニュース等で繰り返し行っている。

加圧水型原子炉の安全性確保のために必要な基本設計の変更など抜本的な対策を排除して作成されている新規制基準，この欠陥の具体例は，樋口英明裁判長⁽²⁾が指摘した

ように，原子炉建屋の補助建屋として設けられている使用済み核燃料ピットを，万一の事故の場合，放射性物質が環境に拡散しないように強固な構造にすることを求めないこと，また外部電源施設を最高の耐震施設に位置づけることを求めないことにある。使用済み核燃料プールの水温上昇であわやの危機的状況が生じたことや高圧送電線鉄塔の倒壊が全外部電源喪失を招き重大事故につながった福島第一原発事故での事象，この二つは当時全国に報道された事例であり，高度の科学的・技術的知見など全く必要としないものであり，安全対策上の重要性は容易に理解できるものである。立川毅裁判長が24回の審尋で費やした6年間は，福島事故の教訓が風化するのを待つ時間であったのだろうか。

新規制基準への適合性だけで再稼働差止事件を審査すると見逃してしまう問題として，過酷事故の場合の住民の避難計画がある。現行の「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針（以後，耐震設計指針という。）」によれば，その基本方針の解説において「残余のリスク」の存在について述べている⁽³⁾。すなわち「残余のリスク」とは原本では，“策定された地震動を上回る地震動の影響が施設に及ぶことにより，施設に重大な損傷事象が発生すること，施設から大量の放射性物質が放散される事象が発生すること，あるいはそれらの結果として周辺公衆に対して放射線被ばくによる災害を及ぼすことのリスク”である。“したがって，施設の設計に当たっては，策定された地震動を上回る地震動が生起する

可能性に対して適切な考慮を払い、基本設計の段階のみならず、それ以降の段階も含めて、この「残余のリスク」の存在を十分認識しつつ、それを合理的に実行可能な限り小さくするための努力が払われるべきである。”この解説では、周辺公衆に対して放射線被ばくによる災害を及ぼすことのリスクを合理的に実行可能な限り小さくする努力が払われるべきであるとしている。実行可能な限り小さくするには住民を避難させることが最善の方法と考えられることから、事業者が実行可能な避難計画を準備することに他ならない。現行法制下では自治体が避難計画を整えることになっているので、事業者は、その実行可能性を検証する努力を払うべきであるというのが耐震設計指針の主旨となるであろう。原子炉とその付属施設に関する技術のみを規制する新規規制基準には、この趣旨は生かされていないので、「適合したから安全とは言えない」欠

陥規制基準と言わなければならない。

原発再稼働を認め難い一つの理由は、運転により生産される使用済み核燃料の処理法が、福島事故による汚染物質の最終処分地と同様、未決状態であることである。全国の原発施設等ですでに 17,000 トンにも達している「大量の死の灰」を内蔵する使用済み核燃料は、これ以上増やしてはならない。

- (1)<https://saga-genkai.jimdo.com/2017/06/13/a/>
- (2)福井地裁において 2014 年 5 月 21 日、新規規制基準の欠陥を理由に大飯原発 3, 4 号機の運転差止判決を出した裁判長。
- (3)川内原発 1, 2 号機運転差止仮処分申請の棄却決定文は、原子力資料室のサイト (<http://www.cnrc.jp/6409>) にあるが、その決定別紙として現行の「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」が挙げられている。

寄稿：アウシュヴィッツの“地獄”と科学価値中立神話の崩壊 ーポーランド・バルト三国を旅してー

宗川吉汪

先月の 6 月 14 日から 23 日の 10 日間、ポーランド・バルト三国を旅行した。旅行の第一の目的は、アウシュヴィッツと杉原千畝(岐阜県出身)を訪ねることであった。アウシュヴィッツは一度行ってみたいと思っていた場所である。杉原は、第二次大戦中、リトアニアのカウナス領事館に赴任していたが、そこで 6,000 人ものユダヤ人に日本通過のビザを発給して彼らのいのちを救った。

関空から空路ドバイに行き、さらに乗り継いでワルシャワを経由してクラクフに行った。クラクフはポーランドの古都で、ちょうど京

都のようなところである。アウシュヴィッツはクラクフから西 54 キロのところのオシフィエンチム市にある。アウシュヴィッツはオシフィエンチムのドイツ名で、ここに第一強制収容所があり、入り口には、たしかに、「ARBEIT MACHT FREI」の文字があった。近くのブジェジナ村(ドイツ名でビルケナウ)に「死の門」で有名な第二強制収容所があった。

1933 年 1 月に政権を握ったナチスは、反個人主義・反共産主義・反ユダヤ主義を標榜していた。反ユダヤ主義の背景にはハンス・

ギンターらの提唱した人種学（優性学）がある。1933年当時のヨーロッパにおけるユダヤ人の人口は900万人を超えていたが、ナチスは「最終的解決」として、1945年までに、そのうちの600万人を虐殺した。また、ロマ族（ジプシー）、身体障害者、一部のスラブ民族（ポーランド人やロシア人など）も「劣った民族」として迫害した。約20万人のロマ族、少なくとも20万人の精神障害者や身体障害者（ほとんどがドイツ人）を安楽死プログラムで殺害した。さらに、ドイツ軍は、200万人から300万人ものソ連兵捕虜を殺害、あるいは飢餓、病气、放置、虐待などで死亡させた。非ユダヤ系ポーランド人の知識層も殺害の対象とし、数百万人のポーランド市民やソビエト市民をドイツや占領下ポーランドでの強制労働に送り込み、悲惨な条件で働かせ、しばしば死亡させた。ナチス政権の初期から、ドイツ当局は同性愛者やナチスに反対する人々を迫害し、数千人に及ぶ政治的敵対者（共産主義者、社会主義者、労働組合員など）や宗教的異分子（エホバの証人など）を検挙した。これらの多くは監禁と虐待のため死亡した。（数字はUnited States Holocaust Memorial Museum, Washington, DCによる。）

<https://www.ushmm.org/wlc/ja/article.php?ModuleId=10005143>

アウシュヴィッツについて、エンツォ・トラヴェルソは、『アウシュヴィッツと知識人—歴史の断絶を考える』（宇京頼三訳、岩波書店、2002年）で以下のように描いた。

強制収容所の世界は、ユダヤ人というだけで罪とされた無実の犠牲者の消された“地獄”

であった。ナチのジェノサイド（民族大虐殺）が現出した“地獄”は、近代的で、工業的・軍事的・監獄的であった。アウシュヴィッツは人種生物学と工業社会が有する技術と破壊力が融合した結果で、極めて高度な“手段の合理性”（収容所の制度）と全く完璧なる“目的の非合理性”（一民族の絶滅）の結合したものである。絶滅収容所におけるナチのショアー（破壊）は、どこかの大陸を植民地化するか、まして政敵を倒すといったような、あれこれの政治的または社会的支配の企てからではなく、人類の生物学的改造の試みから生じたことである。それを可能にしたのは国家による暴力の独占である。アウシュヴィッツでは、科学の「中立性」神話もまた崩壊した。アウシュヴィッツを思考することは、「歴史を教訓化し」、敗者を忘れず、エルンスト・ブロッホの表現によれば「人類の直立した歩み」を学ぶための試みである。

ちなみに、民族大虐殺の意味するジェノサイド（genocide）は、genos（ギリシャ語の人種）とcoedes（ラテン語の接尾辞）からラファエル・レムキン（アメリカ亡命ポーランド・ユダヤ人、法学者）による造語である（1944年）。一方、ユダヤ人虐殺を意味するホロコースト（holocauste）は、holocaustum（「丸焼き」を意味する古いラテン語）に由来し、1950年代末に登場した。この言葉は、しかし、ユダヤ民族の殉教による贖罪を含意することから、トラヴェルソは、歴史記述にとっては不適當であるとしている。また、ショアー（Shoah）は「破壊」を意味するヘブライ語で、アウシュヴィッツを描いたクロード・ランズマンの長編映画の題名である（1985年）。

トラヴェルソは上の本でギュンター・アンダースを取り上げている。アンダースはヒロシマ・ナガサキとアウシュヴィッツを重ねあわせ、「人類全体が以降は、技術によって絶滅の危機にさらされるという証拠であるアウシュヴィッツとヒロシマの後、倫理的・哲学的にとりうる唯一の姿勢は、核の時代の人間を『生残り』と見なすことにある」と述べる。また、ヒロシマのパイロットやアウシュヴィッツの下手人が「無実の人」に“なり得る”という近代科学技術的な虐殺のパラドックスを指摘する。原子爆弾やツィクロンBをつくりだした科学者も“無罪”だ！ 古典的な「科学価値中立神話」はアウシュヴィッツとヒロシマですでに崩壊していた。

アンダースは、「沈黙せる物—『髪、髪の手。眼鏡、眼鏡の手。スーツケース、スーツケースの手。靴、靴の手』—を前にして沈黙した」。私もまた「沈黙せる物」の前で思わず涙が出た。アウシュヴィッツの見学はほんの数時間であったが、訪ねてみて“地獄”の様相が脳からだけではなく皮膚からも感じ取れたような気がする。科学の価値中立説は、未だ「直立歩行」できずに「歴史を教訓化」しようとしめない“核時代前からの生残り”が信奉する幼稚な神話にすぎない、そのことを確信した。

クラクフから飛行機でワルシャワに戻り、そこから空路リトアニアの首都ビリニュスに行った。ビリニュス郊外に、早稲田大学の建

立した杉原記念碑を訪ねた。そこは数十本のサクラの木が植樹された「杉原千畝サクラ公園」になっていた。記念碑には以下のように書かれていた。

『故杉原千畝氏は1900年に日本に生まれ、早稲田大学在学中に日本国外務省の留学試験に合格しハルピン学院に学び、その後外交官となった。1940年リトアニア共和国領事代理の時代に、身近に迫る戦争の危機の中にありながら、必死の覚悟と信念を以って、亡命ユダヤ人約6千名に対して、1ヶ月にわたって査証を発給しつづけ、彼らの生命を救った。これは戦争時における輝かしい人道的行為として歴史に記憶され、永遠に語り継がれるべきものである。ここに早稲田大学は、級友として世界に誇るべき氏の功績を称えて記念碑を建立するとともに、リトアニア共和国との学術交流による友好関係がさらに深まり花咲くことを祈念して桜の木を植樹するものである。2001年10月2日 早稲田大学』

ビリニュスから100キロほど西にあるカウナスに向かった。途中、湖と森に囲まれた小島に浮かぶトラカイ城に寄った。幻想的な中世の城で、要塞建築の傑作といわれる。カウナスは、第二次大戦中のリトアニアの臨時首都で、杉原が当時勤務していた領事館はここにあった。いまは記念館になっている。ポーランドなどヨーロッパ各地から逃れてきた多くのユダヤ人が日本通過のビザを求めてこの領事館にやってきた、ということである。来訪記念にチョコレートを買った。

◆◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆◆◆◆

2017 年度第 2 回幹事会（6／20）および第 2 回ワーキング会議（7／7）の報告

1. 会員の現況（7月7日）

一般会員237，家族割り特別会費会員3，若手会員6，若手特別会費会員13
会員合計259，読者4

2. 会費納入状況（7月4日現在）

17年度会費納入者：一般 132/237，家族割 3/3，若手 0/6，若手特別 3/13
16年度会費未納者：一般 4，家族割 0，若手 2，若手特別 6
15年度会費未納者：2

3. 会員拡大について

憲法改悪，共謀法，軍学共同，原発再稼働，環境，教育問題などJSAが取り組まなければならない問題が山積しています。会員拡大にご協力下さい。

来年3月まで10人の拡大をめざす。

拡大のポイント

①集会参加の際，対象者を捜し出す。

②常に，宣伝パンフ・会則・入会申込書を携帯する。

③対象者リストを作成する。（現在，9人がリストアップされている。）

4. 6月～7月の支部関連行事

6月13日（火）支部ニュース6月号発行，JJS7月号発送

6月20日（火）第2回幹事会

6月24日（土）JJS6月読書会

6月24日（土）～6月25日（日）全国常任幹事会

6月25日（日）学術と学術体制のあり方を問う総合シンポジウム

7月1日（土）JJS近畿地区サポーター会議

7月7日（金）第2回ワーキング会議

7月9日（日）近畿地区会議

7月9日（日）関西懇7月例会

7月11日（火）支部ニュース7月号発行，JJS8月号発送

（文責・宗川）